

広報いとだ

ITODA

令和7年
(2025年)

No.779
5月号



pick up

健康診查のお知らせ	10
健康教室参加者募集	11
美化活動・学校給食のお知らせ ..	17
補助金のお知らせ	22~23
フォトコンテストのお知らせ	26

3月24日 親子で楽しく一緒にSDGs
● SDGsすまいるプロジェクト
親子クリーンウォーク 子育て支援室 ●

子育て支援室で、SDGsすまいるプロジェクト「親子クリーンウォーク」がおこなわれました。

SDGsについての学習後、たぎり公園まで散歩をしながら清掃活動をおこないました。道中にはほとんどごみがなく、公園でごみを見つけると一生懸命に拾い、とても嬉しそうでした。

あいにくの天気でしたが、自然発見ネイチャーゲームも楽しみ、環境への興味や関心を深める事が出来ました。



3月31日 長年に渡り町の防災と安全に尽力
● 消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章 ●



町長室で、本町の防災活動をおこなう糸田町消防団副団長の太田久穂さんと、分団長の井ノ口清治さんが永年勤続功労章を表彰されました。

永年勤続功労章とは「消防団員として25年以上の勤続経験を有する者で、原則として、過去25年間における出勤率(所属消防団員又は所属分団の総出勤回数に対する本人の出勤回数の比率)が60%以上の者」で勤務成績が特に優秀で、他の模範となる現職の消防団員に与えられるものです。

太田さんは33年間、井ノ口さんは32年間消防団員として、町のため地域住民の防災安全のために努めています。部下の信望も殊更に厚く、本町消防団の中枢として現在も活動しています。

4月1日付 行政相談委員に小松秋男さんが再任
● 身近な相談相手として ●

4月1日付で、小松秋男さんが総務大臣から行政相談委員として、引き続き委嘱を受けました。

行政相談委員は社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を持つ人の中から総務大臣が委嘱するものです。皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬でおこなっています。

毎月第3水曜日：午前9時～正午の間、住民センター2階第2・3研修室で「人権・行政相談日」を実施しています。気軽に相談ください。



3月22日 可能性を大きく咲かせよう、新たな学び舎へ

● 卒園式 ●

多くの思い出と共に別れの季節が訪れました。東保育所、西保育所、天馬保育園の卒園式がおこなわれ、新たな道へと旅立ちました。

4月からは、今までの通り慣れた場所とは違う場所

での新しい生活が始まります。少しの不安を抱えながらもそれよりも大きく自由な夢や希望を膨らませ、たくましく育ってくれることでしょう。



3月24日 子どもたちの安全のために

● 黄色い帽子の贈呈式 ●

副町長室で、黄色い帽子の贈呈式がおこなわれました。

交通事故のない安全な登下校のため、下田川ライオンズクラブから小学新1年生73人分の黄色い帽子が贈られました。

新1年生たちは黄色い帽子を着用し、事故に気を付けながら安全に元気よく登下校しています。



4月8日 充実した中学校生活のために 糸田町商工会青年部から文房具の寄贈

糸田町商工会青年部から、中学新1年生77人分のノートなど文房具が贈られました。

部長の中藤さんは「勉強や部活動に励んだり、趣味や好きなことに熱中できたりする、とても貴重な3年間の始まりを送れるように活用して欲しい。本町の子どものために今後も支援をしていきたい」と話しました。



4月10日～4月11日 次のステージへ、新たな一歩

保護者に見守られながら、新入生たちは新たな友人やクラスメイトと入場しました。これからの学校生活への期待を膨らませた眩しい表情が印象的で、先生からの呼名にも元気良く大きな声で返事をしていました。

教室に移ると、担任の先生から自己紹介や学校生活の説明があり、新しいクラスメイトとも和気藹々と話している様子で、希望に満ち溢れた学校生活が始まりました。

小学校(4月11日)



中学校(4月10日)



3月31日～4月1日 先生方との“別れ”と“出会い” 離任式・着任式

3月末で学校を離れることになった先生と、4月1日に着任した先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校離任者】※写真左上から

森 一滋(筑豊教育事務所へ)、宮下 優輝(退職)、岡 みなみ(須恵第三小へ)、佐藤 綾(川崎小へ)、久我 智子(今任小へ)

【中学校離任者】※写真左下から

中川 靖(退職)、久富 靖剛(方城中へ)、武田 真佳(退職)

【小学校着任者】※写真左上から

栗野 美佳(今任小から)、加藤 楓(池尻小から)、仲尾 真歩(採用)、永吉 向日葵(採用)、岡本 啓吾(英彦山青年の家から)、稲富 博明(中元寺小から)、稲富 秀美(川崎小から)、宮本 圭(真木小から)、中川 香織(真木小から)

【中学校着任者】※写真左上から

毛利 理紗(川崎中から)、石井 正一(昇任)、武田 真佳(再任用)、工藤 哲平(香春思永館(後期)から)、山中 江利子(方城中から)、中川 靖(再任用)

離任式(上段 小学校)
(下段 中学校)



着任式(小学校)



着任式(中学校)



4月3日 子どもたちの安全のために 令和7年度防犯ブザー贈呈式

田川市役所庁議室で、防犯ブザーの贈呈式がおこなわれました。田川防犯協会連合会長から各教育長へ防犯ブザーが贈呈され、本町には小学新1年生73人分が贈られました。

子どもたちの安全性や「自分の身は自分で守る」という防犯意識の向上、普段から防犯グッズを身につけるという習慣をつけてもらうために、平成20年から協会管内の小学1年生に無料配布しています。各教育委員会と警察と防犯協会が連携し、1年生が防犯ブザーを持っていることを広報することで、犯罪抑止に繋げ、安心安全なまちづくりを目指しています。



4月5日 空翔ける大きな夢 「ペットボトルロケット作り」&「ロケット飛ばし大会」



町民グラウンドで「ペットボトルロケット作り」&「ロケット飛ばし大会」が開催されました。

28人がエントリーし、ペットボトルを再利用して制作した手作りのペットボトルロケットを発射台の角度や位置を調整しながら、大空に向かって飛ばしました。水しぶきをあげながら勢いよく飛んでいくと、子どもたちからは大歓声が上がりました。

大会結果は下記の通りです(敬称略)。

優勝：荒牧 蒼人(127m) 2位：林 咲来(110m)
3位：林 咲来(109.2m) 4位：藤浦 想(103.5m)
5位：伊藤 陽太(102.8m)



施政方針

糸田町長

森 下 博 輝

今年2025年は、昭和100年・戦後80年の節目の年であります。

また、「国民教育の父」と言われた、森信三氏が晩年、「2025年に日本は再び蘇る兆しを見せるであろう」と予言めいた言葉を発していました。森氏の予言通りになって欲しいの思いを持って、折しも「乙巳」の年でもありますので、旧来の陋習（ろうしゆ）を打ち破り、町政運営に努力を重ねてまいります。

確かに人口減少が続く中、地方創生は待ったなしであります。ポイントはいくつかありますが、最低限必要な医療アクセスと良質な教育を受けられる環境を整える事が出来れば、ある意味地方の方が低コストで暮らしている、都会に対する地方の相対的な魅力は衰えないと考えております。私の2期目も折り返しを迎えましたので、その思いを持って職務に専念したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

所で自分らしい暮らしを送れるよう、町立病院を抱える利点を生かし、きめ細かな医療を行うことで、地域に根差した施策を進めてまいります。

町立病院建替えに伴う町民グラウンドの代替地として、戸石グラウンドと北区グラウンドを検討しており、まず令和7年度に戸石グラウンド整備設計委託業務を実施予定にしています。

子育て支援については、これまで保育料無償化、子育て支援金制度の見直し、出産・子育て応援事業の取組強化、母子手帳アプリの導入を実施してきました。

10月以降に、子ども医療費無償化の対象年齢を、高校卒業時の18歳に引き上げ、全国トップレベルまで支援を拡充する予定です。

放課後児童クラブの建替えについては、令和6年度末の建物完成を予定しています。新施設が早く利用開始できるように、必要な準備を進めてまいります。

町民の健康維持や疾病の早期発見による医療費の軽減を図るため、集団健診を完全無償化にしました。受診者数が飛躍的に増加して

それでは、令和7年第1回糸田町議会定例会にあたり、施政方針を述べさせていただきます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の糸田町一般会計予算は、約68億2千万円です。前年度比約マイナス5・8%、約4億2千万円の減額になります。

地方創生事業である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」については、国の経済対策に従い、「住民税非課税世帯物価高騰支援給付金」・「低所得者世帯のこども加算給付金」の速やかな支給に向け、既に事務を進めています。また、「物価高騰応援商品券」の配布や、「プレミアム付地域商品券」の販売については、令和7年度の早い時期に実施できるよう、準備を進めます。

地域における移動手段確保を目的に、AIを活用した「デマンド交通「いつとこカー」」に

いますので、引き続き無償化を継続すること、健康意識の向上に努めます。

さらに、健康維持を目的とした運動・スポーツ習慣化促進事業を令和7年度から開始します。ふくおか健康ポイントアプリを利用したウォーキングの習慣化や、ピラティスやウォーキングの教室、モルックやフラバールバレエといった二ユースポーツ教室、ウォーキング大会も実施する予定です。

教育に関しては、令和6年度より3年間、福岡県から重点課題研究指定・委嘱事業の指定を受けていますので、引き続き小中連携による「コミュニケーション体験による多様な他者とのつながる力」の育成を進めていきます。

新事業としては、中学生のオンライン国際交流事業を予定しています。糸田中学校と台湾の中学校をインターネットで結び、全クラス2回の交流事業を実施します。少人数の国外派遣事業よりも多くの中学生が、国際交流という貴重な経験ができますし、交流を通して、日本の良さや歴史についての理解も深めていく事に繋がればとも考えています。

については、昨年10月から本格運行を開始しました。現在は、町内と田川市立病院の他に、サンリブ、桜町及び社会保険田川病院にも運行エリアを拡大しています。自宅から目的地まで送迎可能な利便性の高い交通機関ですので、他県の自治体からも視察訪問を受けるなど、注目を集めています。

老朽化に伴う町立病院の建替えについては、昨年中に4度の住民説明会、城西大学の伊関教授による講演会を開催し、病院建替えについて理解を深めていただきました。2月には新病院の設計業者を公開プロポーザルで選定しましたので、建替えに向け事業を進めております。

また、引き続き田川医療圏域の地域医療構想に基づき、田川市立病院・社会保険田川病院等との連携・機能分化を図るとともに、高齢化が進む中、高齢者の方々が住み慣れた場

宮床団地建替事業は引き続き実施します。真岡団地建替事業も引き続き基本設計・実施設計の策定に努めています。各町営住宅の計画的な外壁等改修事業も継続して行い、既存町営住宅の長寿命化を図ります。

環境衛生については、昨年中に資源物拠点回収ボックスを役場駐車場に設置しました。新ごみ処理施設の本格稼働に伴い、ごみ袋料金の値下げを4月から実施します。分別方法も従来から変わっていますので、町民の皆様に対しまして、ごみ減量化の意識向上により一層のご協力をお願いいたします。

令和6年度過疎対策事業債については、道路・公共施設改修・がん検診等無償化などの事業に活用しました。引き続き、住民サービスに密着した事業に活用してまいります。

財政力は決して高くない糸田町であります。が、国・県からの補助金や過疎対策事業債を上手く活用しながら、「元気な糸田町」を目指して、町政運営に取り組んでまいります。

議員各位、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和7年3月4日

令和7年度 糸田町の 予算

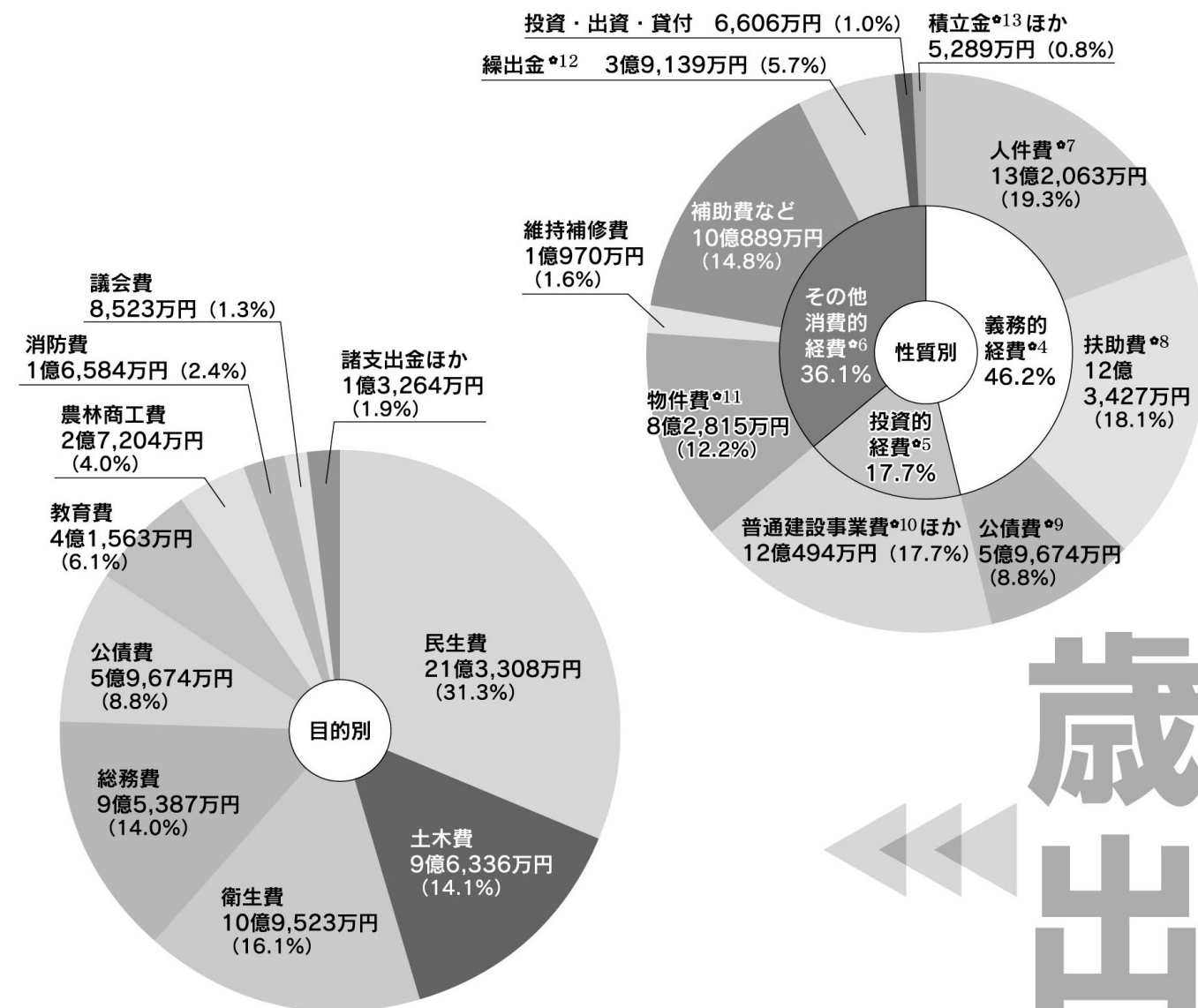
一般会計

68億1,366万円

問合せ／総務課 ☎ 26 - 1231

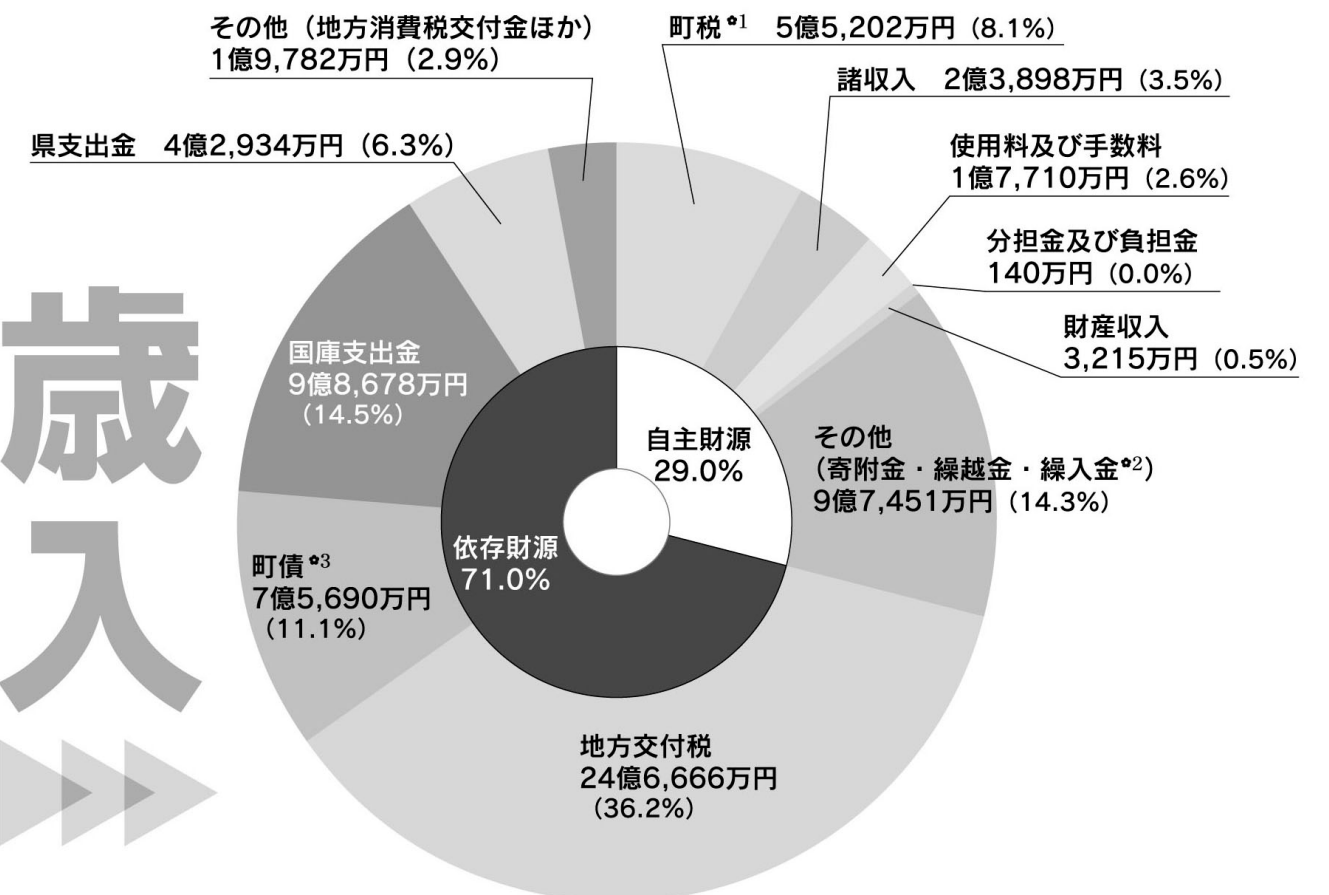
本年度の一般会計当初予算は68億1,366万円で、宮床町営住宅建設事業費や放課後児童クラブ施設整備事業費の減などにより、前年度と比較して4億2,690万円の減額になりました。

前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後も更なる行政改革を推進していきますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



歳出

歳入

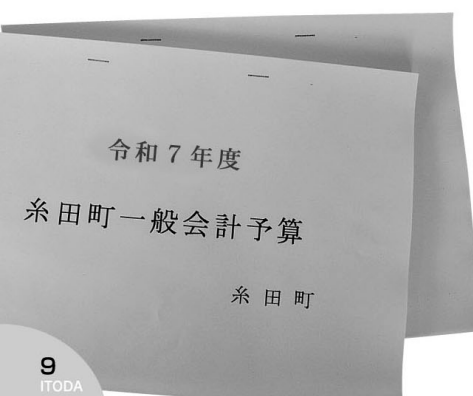


用語説明

- ❖ 1 町 税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ❖ 2 繰 入 金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ❖ 3 町 債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ❖ 4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ❖ 5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ❖ 6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ❖ 7 人 件 費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ❖ 8 扶 助 費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ❖ 9 公 債 費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ❖ 10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ❖ 11 物 件 費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ❖ 12 繰 出 金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ❖ 13 積 立 金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 22億917万円

特 別 会 計	予 算 額
国民健康保険事業勘定特別会計	9億2,689万円
後期高齢者医療特別会計	3億2,345万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,143万円
学校給食センター事業特別会計	8,332万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8億6,408万円



令和7年度 健康教室 参加者募集

申込み・問合せ 保健センター ☎ 49-9020

- **申込方法** 本町在住のおおむね20歳以上の人は参加できます。
参加を希望する場合は、保健センター窓口または電話で申込みください。
定員を超えた場合は抽選となります。



1 理学療法士・作業療法士と一緒にカラダ健やか教室

- **募集人数** ①初級クラス … 20人程度 ②中級クラス … 25人程度
※②中級クラス対象は、令和6年度に初級コースを半分以上参加した人
※②中級クラス対象は、79歳以下の人(運動内容を考慮しています)

- **日時** 毎月第4火曜日 ※初回6月24日(火)
①初級 … 午後1時～午後2時
②中級 … 午後2時30分～午後3時30分

■ **場所** 保健センター 多目的ホール

■ **担当** 町立緑ヶ丘病院理学療法士、作業療法士、保健センター健康運動指導士、看護師

■ **内容** ①初級 … 講話と自宅でおこなえるセルフケア ②中級 … ストレッチメインの運動クラス

■ **参加費** 無料

■ **申込期間** 5月1日(木)～6月16日(月)



2 青空健康ウォーキング教室

■ **募集人数** 20人程度

■ **日時** 毎月1回 ※5月9日(金) 午前9時45分出発

■ **集合場所** 保健センター

■ **内容** 5月は糸田祇園山笠をめぐる

■ **参加費** 無料

■ **申込期間** 5月1日(木)～8日(木) ※毎月当日受付も可能



3 ヨーガ教室

■ **募集人数** 各15人程度 本町在住のおおむね20歳以上の女性

■ **日時** (昼の部) 毎週月曜日 6月2日(月)～午後1時30分～午後3時
(夜の部) 毎週木曜日 6月5日(木)～午後7時30分～午後9時

※祝日・お盆は休み

■ **場所** 保健センター 多目的ホール

■ **内容** ヨーガのポーズをとりながら呼吸を整え、全身を動かします。

■ **参加費** 2,000円(12回分)

■ **申込期間** 5月1日(木)～23日(金)



後期高齢者医療保険に加入している人へ 健康診査の受診票を送付します



後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健康診査を実施しています。令和7年4月末時点で後期高齢者医療の被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)の人へ受診票(ピンク色)を送付します。令和7年5月以降に75歳を迎える人は、誕生月の10日頃に送付予定です。生活習慣病の治療を受けている人も対象となります。

健康診査は秋の集団健診または医療機関で受診ができます。自己負担は昨年に引き続き無料ですが、医療機関で受診した場合は、一旦500円を支払いのうえ、健康診査を受診し、健康福祉課窓口で申請をおこなってください。集団健診での受診はがん検診を含め、すべて無料です。

集団健診で受診する

案内

8月中旬に保健センターから健診の案内通知が届きます。

予約

がん検診(無料)と一緒に受診できます!!

電話またはインターネットから予約。



受診

- ◆場所 保健センター ◆自己負担 無料
- ◆持っていくもの
 - ☐ 受診票(ピンク色)
 - ☐ 健診セット

個別健診で受診する

予約

かかりつけ医※などに事前に予約してください。



受診

- ◆持っていくもの
 - ☐ マイナ保険証、被保険者証(有効期限内のもの)、資格確認書など
 - ☐ 受診票(ピンク色)
 - ☐ 500円



申請&受け取り

- ◆申請場所 健康福祉課
- ◆必要なもの
 - ☐ 500円を支払った領収書
 - ☐ 印かん

500円は
その場で
返金します

※かかりつけ医などがなく、どこで受診したらいいかわからない人は、福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンターへ相談ください。

問合せ

個別健診について

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 092-651-3111

集団健診について

保健センター ☎ 49-9020

健診費用について

健康福祉課 後期高齢者医療係 ☎ 26-1241(内線143)



新人職員紹介コーナー

新年度を迎え、町職員として8人の新規採用職員が入庁しました。

本年度も職員一丸となり、住みやすい町づくりに取り組みます!!

健康福祉課
(庁舎1階)



しら いし ゆず き
白 石 柚 希

社会人1年目で、期待と不安でいっぱいです。

1日でも早く職場環境に慣れ先輩方にご指導いただき、町民皆さんのお役に立てるよう頑張ります。

総務課
(庁舎2階)



わた なべ あい せい
渡 邊 大 晟

4月1日から糸田町役場で勤務しています。

新社会人で不慣れなことも多く、未熟な点もたくさんありますが、1日でも早く仕事を覚え、糸田町に住む町民の方々のお役に立てる職員になれるよう、一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

地域振興課
(庁舎2階)



ふく おか けん けい
福 岡 建 輝

不慣れなことが頼りない部分も多いと思いますが、仕事に真摯に取り組み、先輩方にご指導いただきながら、糸田町に貢献できるよう一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

町立病院



しら うづ み ゆ き
白 水 美由紀
看護師

日々の業務を一つ一つ覚え、町立病院の看護師として貢献できるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



とみ はら み ゆ
富 原 美 有
管理栄養士

栄養と食事のサポートで、地域皆さんの健康と入院患者さんの治療のお役に立てるよう、一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



たか やま さつ おり
高 山 沙 織
理学療法士

本年度より、町立病院で勤務しています。昨年度まで飯塚市内の病院にて理学療法士として約10年間勤務していました。その経験を活かし、町民皆さんの体の状態に合ったリハビリテーションを提供できるように努めます。よろしくお願いします。



たな なつ ゆう き
田 中 悠 葵
理学療法士

総合病院・回復期病院で7年間勤めてきました。来院される人の能力回復はもちろんな地域の健康維持、予防にも携われたらと思っています。よろしくお願いします。



まる やま はる か
丸 山 陽 香
作業療法士

町立病院で作業療法士として勤務することになりました。生まれ育った地域の人々に貢献できること大変嬉しく思います。自己研鑽に励み、自身の知識やスキルで糸田町への恩返しができるよう努めていきます。よろしくお願いします。

令和7年度戦没者追悼式

福岡県では、先の大戦における戦没者たちに追悼の誠を捧げることに、平和を祈念するため戦没者追悼式への参列者を募集します。

【①福岡県戦没者追悼式】

日にち 8月15日(金)

場所 県立福岡武道館

参加資格

福岡県出身の戦没者および一般戦死没者の遺族で、本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)

参加費 無料

(会場までの交通費は自己負担)

※参列遺族全員の献花を予定

主催 福岡県

【②全国戦没者追悼式】

日にち 8月14日(木)～15日(金)

場所 日本武道館

参加資格

(1)戦没者、一般戦死没者および原爆死没者の遺族で、本県に居住している人(三親等以内の親族を優先)
(2)過去に参加したことのない人
(3)2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人

参加費

旅費の一部補助あり ※差額は本人負担

主催

政府(厚生労働省)

歯科健診のお知らせ

①・②募集人員 未定
①・②締切 5月30日(金)
問合せ(戦没者および一般戦死没者遺族)
人権推進課
26-14024
福岡県保護・援護課
092-1643-1330
問合せ(原爆死没者遺族)
福岡県原爆被害者相談所
092-1631-11508

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

受診対象者

昭和20年4月1日～

昭和25年3月31日生まれの人

※長期入院および一部の施設入所者の人は除く

受診期間 6月～12月

※歯科医院の休診日を除く

受診券の送付時期

5月下旬に広域連合より送付

受診の方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院です。不明な場合は、問合せください。居住地域の歯科医院一覧は受診券と一緒に送付しています。

職員人事異動について

4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
村上 一志	建築課 課長	土木課 課長
長末 敏美	土木課 課長	田川広域水道企業団派遣課長
水井 美智子	子育て支援課保健師長	健康福祉課子育て支援課保健師長
大月 良一	防災管財課課長補佐	建築課 課長
松岡 俊輔	地域振興課課長補佐	総務課付課長補佐
毛利 潤太郎	教務課 係長	教務課 課長補佐
馬場 達也	下田川清掃施設組合派遣係長	福智町派遣係長
後藤 香奈	健康福祉課 係長	防災管財課 係長
高津 佑輔	税務町民課主査	健康福祉課 係長
植田 岳史	人権推進課主査	人権推進課 係長
荒牧 陽介	防災管財課主査	防災管財課 係長
太田 陽介	田川広域水道企業団派遣主査	土木課 主査
安西 亜耶	税務町民課主査	総務課付主査
野見山 太志	教務課 主査	地域振興課 主査
面高 圭祐	健康福祉課主査	土木課 主査
田中 寛之	健康福祉課主事	税務町民課主事
大明 侑真	地域振興課主事	町立病院主事
生 永 傑	建築課 主事	教務課 主事
小原 未有	人権推進課主事	教務課 主事
福田 哲也	町立病院主事	建築課 主事
植田 璃子	西保育所保育士	東保育所保育士
高山 博美	町立病院主任看護師	町立病院看護師長
藤田 泉	町立病院主任理学療法士	町立病院理学療法士長

赤十字講習開催

◆受診時に持っていくもの
受診券(記入して実施医療機関へ持参ください)
マイナ保険証、被保険者証(有効期限内のもの)、資格確認書など
自己負担金300円
問合せ
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
092-1651-1311

地域住民の人たちが自らのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することや身近な人を救つことを目的に、防災・減災や健康安全に関する知識・技術を学べる講習を開催します。

詳しくは、日本赤十字社福岡県支部に問合せ、またはホームページを確認ください。

講習内容

◆防災セミナー(災害への備え・災害エスノグラフィ・家具安全対策ゲーム・避難所体験)

◆救急法(日常生活に)

おける事故防止や救命・応急手当など)

◆水上安全法(水の事故から人命を守る救助方法や応急手当)

◆健康生活支援講習(健康増進の知識や高齢者に対する役立つ介護技術など)

◆幼児安全法(乳幼児に対する

救急法(日常生活に)

おける事故防止や救命・応急手当など)

◆水上安全法(水の事故から人命を守る救助方法や応急手当)

◆健康生活支援講習(健康増進の知識や高齢者に対する役立つ介護技術など)

◆幼児安全法(乳幼児に対する

救急法(日常生活に)

おける事故防止や救命・応急手当など)

◆水上安全法(水の事故から人命を守る救助方法や応急手当)

◆健康生活支援講習(健康増進の知識や高齢者に対する役立つ介護技術など)

◆幼児安全法(乳幼児に対する

赤十字運動月間
5月1日(木)～31日(土)

赤十字は国内外で多発する大規模災害、紛争などで苦しむ人々を「救い、守る」という使命に基づき、140年以上活動を続けてきました。能登半島地震発生時には福岡県からも救護班を派遣し、避難所や被災病院などで活動をおこないました。このような活動はすべて皆さんからの寄付で成り立っています。

5月1日は日本赤十字社の創立記念日、5月8日は赤十字創始者アンソニー・デユナン生誕の日「世界赤十字デー」にちなみ、日赤は毎年5月を「赤十字運動月間」としています。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

赤十字の人的活動へ継続的な支援と協力をお願いします。

無料法律相談会

毎年5月1日～7日

は「憲法週間」です。福岡県弁護士会は「憲法週間」を記念し、無料法律相談会を開催します。

離婚、相続、労働問題などの悩みを弁護士が無料で相談に応じます。

日時 5月12日(月)

午後1時～午後4時

(相談時間一人30分)

場所 飯塚法律相談センター

受付方法

電話予約制

(午前9時から受付開始)

福岡県弁護士会

0570-783-552

問合せ

福岡県弁護士会

092-741-6416

平成筑豊鉄道からのお知らせ

平成筑豊鉄道では、

油須原駅公開イベント

「月イチすばるマルシェ」を開催しています。

特典付きの「ちくまるキップ」

を利用して来場ください。

詳細は、へいちくネットホームページを確認ください。

https://www.heichiku.net



町内一斉美化活動 ～みんなで美しい町にしましょう!!～

問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎ 26 - 1235

町内を一斉に清掃することで、ごみのポイ捨て防止や、環境美化意識の向上を図るため、毎年3回、町内一斉美化活動を実施しています。

本年度第1回目を実施します。町民皆さんの参加をお願いします。

なお、気温が高くなることが予想されます。熱中症などに注意し、無理のない範囲でおこなってください。

◆日にち 6月8日(日)

◆活動の範囲

- ▶道路などのゴミ拾い
- ▶公民館、児童遊園などの公共の場の清掃

◆実施方法

- ▶活動の時間は各地区で決めてください。
- ▶雨天の場合は天候状況に応じて、各地区で実施・中止の判断をおこなってください。

◆ごみの収集について

清掃活動で集めたごみは、6月9日(月)に収集します。

なお、雨天などにより翌日以降になることもあります。ご了承ください。



美化活動では一般家庭ごみは収集できません。ご注意ください!

学校給食費を改定します

問合せ 教務課 学校教育係 ☎ 26 - 3788

学校給食費は、すべて食材の購入費用に充てており、令和2年度の改定以降据置となっています。しかし、度重なる物価高騰により食材費も高騰しているため、献立の工夫や物資内容の変更などにより対応していましたが、現在の給食費では献立の維持が困難な状況となっています。

今後も必要な栄養価を維持し、美味しい給食を

提供するため、4月分から別表のとおり額を改定しました。ただし、各家庭も同じ状況下にあるため、令和7年度の食材費の高騰分は町が負担します。

引き続き安心・安全で栄養バランスのとれた美味しい給食の提供に努めていきます。ご理解とご協力をお願いします。



別表

区分	給食費(月額)		町負担(月額)	保護者負担(月額)
小学校	令和7年3月まで	令和7年4月から	500円	4,500円
	4,500円	5,000円		
中学校	令和7年3月まで	令和7年4月から	890円	5,100円
	5,100円	5,990円		

※今後も物価高騰が続く場合や社会情勢などによって、給食費の見直しが必要となる場合があります。

給食費

お願い

給食費の滞納があると、食材購入に支障をきたし、正しく納めていただいている他の保護者にも大きな迷惑をかけることになります。

未納が続いた場合は、督促状や催告書の送付、電話勧告などを受けることとなります。給食費を忘れずに納めてください。

※経済的な理由により支払いが困難な場合、教育委員会まで相談ください。



自衛隊からのお知らせ

職業訓練生募集

【第1回自衛官候補生】

◆1次試験日

筆記試験・適性検査

5月17日(土)～21日(水)

※内1日

2次試験日

口述試験・身体検査

5月31日(土)～6月4日(水)

※内1日

資格

日本国籍を有する

18歳～33歳までの人

受付期限

5月7日(水)まで

【第1回一般書候補生】

◆1次試験日

筆記試験・適性検査

5月17日(土)～21日(水)

※内1日

2次試験日

口述試験・身体検査

6月21日(土)～25日(水)

※内1日

資格

日本国籍を有する

18歳～33歳までの人

受付期限

5月7日(水)まで

※試験に関する詳細は、問合せ

ください。

詳しくは問合せください。

問合せ

自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎ 0948-2214847

科目・定員

◆機械CAD

オペレーション科……12人

ビル管理技術科……15人

住宅リフォーム

CAD技術科……15人

建設機械科……15人

ビジネスフック科……15人

募集期限

6月5日(木)まで

訓練期間

7月1日(火)～

12月24日(水)

選考日

6月11日(水)

午前9時～

午後5時～

※詳しくは、問合せください。

※試験の内容など詳しくはホーム

ページまたは問合せください。

問合せ

飯塚訓練センター

(ポリテクセンター飯塚)

☎ 0948-2214988

試験日

10月25日(土)

午後1時30分～

午後3時30分

場所

西南学院大学 4号館

願書配布および受付期間

5月7日(水)～6月3日(火)

合格発表日

12月12日(金)

午前10時

受検申請書配布場所

福岡県田川保健福祉事務所

健康増進課 健康増進係

※試験に関する詳細は、問合せ

ください。

申請書提出先・問合せ

公益社団法人 調理技術技能

センター 調理師試験担当

☎ 03-6667-1815

(平日 午前9時～午後5時)

福岡県職員採用試験

◆第1次試験日

6月15日(日)

場所

福岡工業大学

受付期限

5月16日(金)

午後5時まで

申込はインターネット(電子

申請)に限りま。

※試験の内容など詳しくはホーム

ページまたは問合せください。

問合せ

福岡県人事委員会

事務局任用課

☎ 092-643-3956

ホームページ

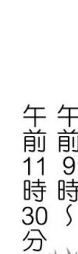
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/saiyo.html>

日時

6月28日(土)

午前9時～

午前11時30分



みんなで楽しむ自然観察会 inサンビレッジ茜

日時 6月28日(土) 午前9時～ 午前11時30分



福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車?病院?迷ったら

24時間受付 年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

福岡県救急電話相談・医療機関

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受付しています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

サロン活動紹介 vo.5 笑顔とやる気があふれる宮床サロン



宮床サロンは、代表の島本さんを含む14人のメンバーが、第1火曜日の午前10時と、第3火曜日の午後1時30分から宮床公民館で活動しています。

宮床サロンは、皆さん和気あいあいとした雰囲気、笑顔いっぱいのサロンです。今年の目標は「サロン対抗囲碁ボール大会で優勝すること！」と「サロンで一緒に楽しんでくれる会員をもっと増やすこと！」と笑顔で話してくれました。宮床地区の人はぜひ仲間に加わりませんか？

5月の活動は、20日(火)の午前10時と、27日(火)の午後1時30分を予定しています。楽しい時間を一緒に過ごしましょう！

問合せ
社会福祉協議会
☎26-4540

羽毛製品が共同募金の寄付につながります！ ～赤い羽根共同募金～

- ◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540
- ◆自宅への回収はおこなっていません。
- ◆受付時間 月曜～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
- ◆回収場所・時間 社会福祉協議会(社会福祉センター)まで持参ください。
- ◆穴があいていてもOK
- ◆汚れていてもOK
- ◆ただし、濡れている物は対象外です。
- ◆製品タグなどに記載しています。フェザー(羽根)や綿は対象外です。
- ◆リサイクルできる製品の条件
 - ▼ダウン率50%以上の羽毛ふとんやダウンジャケット

羽毛×赤い羽根

羽毛のリサイクルで
じぶんの町をよくするしくみ

◆ご家庭でお困りの不要な羽毛ふとんが募金につながります
ご家庭で不要になった羽毛ふとんは、リサイクルできます！
羽毛を燃やすと1キロあたり約1.8キロの二酸化炭素が排出されます。つまり、リサイクルすることで、羽毛という天然資源を守り、じぶんの町を、地球を守ることに繋がります！

◆羽毛がなくなる可能性も・・・
羽毛は、水鳥の食肉を生産するときに発生する副産物です。現在羽毛を輸入していますが、もし水鳥を食べる国で羽毛を使用するようにになれば、将来輸入できなくなることも考えられます。次世代でも羽毛製品を使い続けるには、羽毛のリサイクルが必要です！
羽毛リサイクルの対象製品は、羽毛布団(ダウン率50%以上)のみとさせていただきます。

自宅に眠っている羽毛ふとんや、衣替えを機に不要になったダウンジャケットはありますか？
赤い羽根共同募金では、羽毛製品を回収して募金に繋げる「UMOU

児童館からのお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後6時
- ※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント ▶5月24日(土) 午後1時30分～「ボードゲーム マンカラ大会」
誰でも遊べて、奥が深いボードゲームです！
本町の「ナンバーワン」を決めよう！
- ※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



糸田町ウォーキング大会開催 ■問合せ 保健センター ☎49-9020



3月23日晴天の中、糸田町ウォーキング大会がおこなわれ、家族連れを含む参加者322人とボランティア19人で8km、5.5km、3kmの3コースに分かれて町民グラウンドからスタートしました。

各コースで職員が誘導し、スムーズに町内を歩くことができました。

8kmコースの道の駅いとだでは、ジュースを買ったりアイスを買ったりと一息つく光景が見受けられました。

今年は歩くだけではなく、社会体育振興協会とスポーツ推進委員の皆さんがニュースポーツで運動できるようモルックや囲碁ボールを実施しました。

ウォーキングを終え、糸田アリーナへ。地域おこし協力隊とボランティアが用意した庭先かんきつ特製ソーダは、とてもさっぱりして疲れが取れたようでした。



その後参加者は、くじの交換へ。何が当たるか最後まで分からず、当たった瞬間歓声が上がっていました。

最後は、食生活改善推進会の皆さんがカレーライスを準備してくれました。おいしいカレーライスを皆さんほおばっていました。



5月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児／
令和6年11月4日～
令和7年1月5日生まれ
♥日にち／5月7日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分

ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和7年2月9日～
3月8日生まれ
♥日にち／5月8日(木)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児／令和6年3月20日～
5月21日生まれ
♥日にち／5月21日(水)
♥受 付／午前9時45分～
午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

♥対象児／令和4年2月27日～
5月28日生まれ
♥日にち／5月28日(水)
♥受 付／午後0時45分～
午後1時20分
◆問合せ 子育て支援課
☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解
とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時
5月16日(金)
午前9時～午後4時
※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せ
ください。
◆問合せ 保健センター
☎49-9020

地域おこし協力隊コラム



こんにちは！地域おこし協力隊の松木です。
昨年4月に立ち上げた「糸田町庭先かんきつプロ
ジェクト」が、少しずつ形になってきています。

まず、町内から予想以上に多くの柑橘を寄付いただきました。そして、その皮
から抽出するアロマオイルは、メンバーと一緒に勉強したりアイデアを出し合っ
たりして無事商品化！道の駅でお試し販売もおこないました。また、ウォーキ
ング大会で、果実で作ったシロップの特製ソーダを振る
舞ったところ大好評！後日、老人会の人たちに作り方を
レクチャーさせていただきました。



任期終了まで残り3か月。この
プロジェクトをどうすれば続けら
れるか、はたまたどのように終わ
らせるのか、考えながら日々の活
動に励みたいと思います。

※アロマオイルの本販売について
は検討中ですが、多くの人に香
りを楽しんでもらえるよう、町
内の公共施設にサンプルを設置
予定です！

地域おこし協力隊
松木・鈴木・向野
☎23-2017
https://www.instagram.com/itoda_today/



シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第285話

松ヶ迫2号墳出土の須恵器について

松ヶ迫2号墳出土の須恵器について紹介し
ます。

この古墳は昭和56年に発掘調査を実施しま
した。旧役場裏手の丘の上にあった古墳で、
複式構成の横穴式石室で6世紀後半に築造さ
れた古墳と考えられています。

この発掘調査で、いろいろな副葬品が出土
しています。その中で平瓶と横瓶という須恵
器は、窯で焼かれて非常に硬く焼成されて
います。水などの容器として使用されたと思
われ、埋葬するときに副葬品と一緒に埋
葬されたものと思われます。

要望や感想などがありましたら、教育委員
会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



◀平瓶



◀横瓶

☆マルトリ予防型プログラム講座
◎5月19日(月) 午前10時～正午
◎子育て支援室(すまい2)
◎問合せ 子育て支援室
☎26-4600
午前10時～午後3時 開室

☆臨床心理士による子育て相談
◎5月16日(金)
◎午前10時～午後3時
◎子育て支援室(相談室)

☆親子ぐんぐん教室
◎5月15日(木) 午前10時～正午
◎保健センター(多目的ホール)
◎子育て支援室(すまい2)

☆親子のびのび教室
◎5月13日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎子育て支援室(すまい2)

☆親子いきいき教室
◎5月9日(金) 午前10時～正午
◎5月23日(金)
◎午後1時～午後3時
◎子育て支援室(すまい2)

☆親子ふれあい教室
◎5月1日(木)・8日(木)・22日(木)
◎午前10時～正午
◎子育て支援室(すまい2)

☆子育て支援室
◎5月13日(火)
◎午前10時30分～午前11時30分
◎子育て支援室(すまい2)



子育て支援室
5月のイベント

人権・行政相談日

■日時 5月21日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午
■場所 住民センター 2階
第2・3研修室
■問合せ 人権推進課 ☎26-4024



■相談は無料です。
■難しい手続きはありません。
■相談内容についての秘密は厳守します。
■気軽に相談ください。

本町の事故件数 3月

▶交通事故 2件(一)
※()内は先月比
▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110 「みまもつ」



税の納期限

■固定資産税 第1期
■軽自動車税(種別割) 全 期
6月2日(月)です

ひまわりの種 Vol. 46

～ヘイトスピーチとは～

ヘイトスピーチという言葉聞いたことがあるかと思いますが、
改めて考えてみませんか。

ヘイトスピーチとは、特定の民族や国籍の人々などを地域社
会から排除しようとし、不安や差別意識をあおる差別的な言動
であり、典型的なデモに加え、今ではインターネット上でのヘ
イトスピーチも問題になってきています。

ヘイトスピーチを見たことにより、不安や嫌悪感を訴える声
もあり、ネットで拡散されるなどいまだ多くの問題が残ってい
ます。多様性が尊重される現在、私たちにできることはお互い
の人権を尊重し、ヘイトスピーチをなくす必要性について理解
を深めていくことではないでしょうか。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

月曜句会 吉積漫歩選
白梅の木の枝遊ぶ鳥美き
カバン放り 茅花取り合ふ
幼き日
立花一枝
合格の弾む声あり電話口
それぞれの途への一歩卒業す
鳥雲に無事を祈りて時閑
春の野は心踊らすユートピア
春の雪 懸命舞ふや 神楽の子
吸い物に 入れしも 残る
吉田容子
みつばの香

隣保館俳句教室
建部三由紀選
一人酒 ちびりちびりの
日光に 眩しき宴 恋の猫
三姉妹 ダンゴのしらべ 風薫る
美しき 霞の生まれ 阿蘇平野
どこまでも 空の碧さや
雲雀鳴く
選者 吟
長谷部 昭

可愛さの順に貰はる子猫かな
岩井童子
桜貝 魅惑の色の 脆さかな
倉智 一
受験子の 必勝鉢巻 奮闘す
山下直美
桜貝 小箱の中の 遠き日々
山崎一伸
卒業の 歌に涙の 女学生
豊福長生
日や永し 音を回して 水車小屋
選者 吟

年金だより
国民年金保険料は納付期限までに納めよう
令和7年4月分・令和8年3月
分までの国民年金保険料は、月額
1万7510円です。保険料は、
日本年金機構から送られる納付書
により、金融機関・郵便局・コン
ビニで納めることができます。
また、クレジットカードやキャッ
シュレス決済、インターネットな
どを利用した納付、口座振替も
あります。
■お得な前納制度
前納とは、前もって一括納付す
ることによって保険料が割引になる制
度で、2年、1年、6か月(上半
期、下半期)のいずれかを選択で

きます。ただし利用には、役場
窓口または年金事務所まで申請が
必要です。
※前納用納付書を使用する場合は
申請不要です。
日本年金機構では、保険料を納
付期限までに納めていない人に對
して、電話、文書、訪問により早
期に納めていただくよう案内をお
こなっています。未納のまま放置
すると、強制徴収の手続きによつ
て督促がおこなわれます。また、
指定された期限までに納付がない
場合は、延滞金が課されるだけ
はなく、納付義務者(※)の財産を
差し押さえることがあります。早
めの納付をお願いします。
※納付義務者とは被保険者本人、
連帯して納付する義務を負う配
偶者および世帯主のことを指し
ます。

■保険料の免除制度
保険料が納め忘れの状態、万
一、障がいや死亡などの不慮の事
態が発生すると、障害基礎年金や
遺族基礎年金を受けられない場合
があります。
所得が少ないなど保険料の納付
が困難で、本人および配偶者、世
帯主が一定の所得要件を満たした
場合は、保険料の納付が免除・猶
予される「保険料免除制度」や「納
付猶予制度(50歳未満)」があるの
で、健康福祉課 国民年金係に問
合ください。
■問合せ
・直方年金事務所
☎0949-22-0891
・ねんきんダイヤル
☎0570-01165
・健康福祉課 国民年金係
☎26-1241



糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!

移住・定住促進支援制度

本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。
お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談ください♪

<番号の説明>

- ①対象者
- ②事業内容
- ③問合せ

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円/月、最大2年間
- ③地域振興課 ☎26-4025



通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助：上限1万5,000円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 ☎26-4025



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が500万円未満
- ②住居費&引越し費用の一部を補助
※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合、上限金額60万円
※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合、上限金額30万円
- ③地域振興課 ☎26-4025



民間賃貸住宅等建設費補助金

- ①令和7年4月1日以降に町内でアパートなどの賃貸住宅の建設に着手し、その所有者となる事業者(個人・法人問わず)
- ②賃貸住宅建設費の一部を補助。上限は1戸あたり50万円、1棟あたり500万円
- ③地域振興課 ☎26-4025

出産祝金・小学校入学祝金

- ①【出産】本町に1年以上住所がある保護者
【小学校入学】4月1日に本町に住所がある児童の保護者
- ②【出産】5万円
【小学校入学】5万円
- ③子育て支援課 ☎26-1233



空き家等バンク活用事業助成金

- ①空き家を提供する人、および購入または賃借して居住する人
- ②成約奨励助成金
売買または賃借契約を締結した双方に5万円助成
- ▶リフォーム等費用助成金
町内事業者により家屋の改修をした場合、50万円を限度に助成
- ▶引っ越し費用助成金
引っ越しにかかる費用に対し10万円を限度に助成
- ③地域振興課 ☎26-4025



住宅の新築・改修などの支援実施中 問合せ 建築課 ☎26-4020

本町では住宅の新築・改修などに対して、支援を実施しています。
「太陽光パネルを設置したい」「孫が生まれるので家を新築して一緒に住みたい」などを計画している人は、ぜひ活用してください。

<番号の説明>

- ①補助対象者
- ②補助対象の条件
- ③補助金の額

住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①▶町内の住宅に太陽光システムを設置した人
▶あらかじめ太陽光システムが設置された住宅を購入した人
- ②▶電力会社と電灯契約および余剰電力の受給契約の締結から1年以内であること
▶未使用の太陽電池による発電設備であること
▶太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw未満のもの
- ③1kwあたり2万円(上限8万円)

三世帯同居住宅支援事業補助金

- ①町内の三世帯同居(親・子・孫など)を目的とした住宅の新築、改修、購入などをおこなう人

- ②▶三世帯同居世帯のうち、全世帯または同居予定世帯が町外から転入して1年以内であること(工事完了後転入する場合も申請可能です)
▶5年以上継続して三世帯同居を予定しており、自治会に加入していること
- ③補助対象費用の半額(上限50万円)

木造戸建て住宅耐震改修補助金

- ①町内の昭和56年5月31日以前に建築または工事着工した木造戸建て住宅に居住している人
- ②専門家による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事をおこなうこと
- ③耐震改修工事費用×40%(上限60万円)

↑記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。↓

各種補助金実施中 問合せ 防災管財課 ☎26-1232

<番号の説明> ①補助対象者 ②補助金額

糸田町自動車急発進防止装置補助金

- ①▶本町内に住所を有する70歳以上で、自動車急発進防止装置を購入し取り付ける人。
▶町税などを滞納していないこと。
▶自動車運転免許を有していること。
▶非営利かつ自らが使用する目的であること。
▶暴力団員などでないこと。
- ②▶補助対象額(実支払費用)の2分の1以内(上限2万円)
▶国の補助金を受ける場合でも、町の補助金を併用して受けることができます。
▶補助対象額は、自己が実際に支払った額です。



ブロック塀等撤去促進事業補助金

- ①災害時の避難場所や避難経路に隣接した危険なブロック塀の所有者
※危険なブロック塀を県基準により点数化をおこない、点数が高い物件について補助対象とします。
- ②補助上限額 109,000円
(補助対象工事費218,000円以上の場合)
※補助対象工事に要する経費の2分の1(1,000円未満切捨)または、109,000円のいずれか低い額



糸田町老朽危険空き家等解体撤去工事補助金

- ①▶本町の町税などを滞納していない人
▶補助対象建築物の所有者またはその相続人
▶その他町長が特に認める人
- ②次のうち、額のいずれか低い方の5分の4以内の額(1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる)とし、50万円を上限とする。
(1)補助対象工事費 (2)国土交通大臣が定める1平方メートル当たりの標準除去費
- 【補助対象建築物】
町内に所在する不良住宅であって、老朽危険空き家等であ

ること。※その他諸条件があるため、問合せください。

【補助対象工事】

(1)補助対象者が町内に本店または支店などを有する、解体撤去業者に依頼する解体撤去工事 (2)総工事費から建築物の解体撤去に要しない経費を除いた額 (3)解体撤去工事に付随しておこなう必要があると認められる工事などの経費

糸田町空き家等解体撤去工事補助金



※①・②・補助対象工事は「糸田町老朽危険空き家等解体撤去工事補助金」と同じです。

【補助対象建築物】 町内に所在する空き家等であること。

※その他諸条件があるため問合せください。

糸田町自転車用ヘルメット購入費補助金

令和5年4月1日から道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、令和7年度から福岡県立学校では、自転車通学の際には、ヘルメット着用が必要になりました。

①自転車用ヘルメットを4月1日以降に購入したこと。ただし、4月1日時点で高校生の人は、4月1日以前に購入分も補助対象。

②ヘルメット購入費の2分の1を乗じて得た額(その額に100円未満の端数を生じたときは、当該端数を切り捨てた額)とし、2,000円を限度とする。
※一人につき、ヘルメット1個限り。



【対象製品】

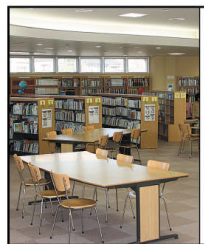
次のいずれかの承認などを受けた新品のヘルメット

- ▶SGマーク ▶JCFマーク ▶CEマーク
- ▶GSマーク ▶CPSCマーク

【申請期限】

令和8年3月31日(火)までに防災管財課に申請書などを提出。※予算上限に達し次第受付を終了します。

※記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。



図書館へ 行こう！

図書館(町民会館内)
☎ 26 - 0038
https://www.lib-itoda.jp/

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■3月利用状況 貸出人数 450人
貸出点数 1,555点

5月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 月とアマリリス 町田 そのこ／著
- 猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続 宮部 みゆき／著
- リュウジ式至高のレシピ3 リュウジ／著
- 大事なものを手放しましょう。 本多 京子／著
- 畑を休ませない12か月の家庭菜園ガイド まつた かずき／著

<児童書>

- 十年屋 8 黄昏時のお客様 廣嶋 玲子／作
- マインクラフト自分でできるおたづけ 吉川 永里子／監修
- パパじゃない? 川之上 英子、川之上 健／作、くぼ まちこ／絵
- いろんなきもち うれしいってなあに? 浜名 真以／監修、古藤 ゆず／文
- じゃばじゃばーん 柿木原 政広／作



新着DVD/CD

<DVD>

- ファンタスティック・ビーストとダンブルドアの秘密 エディ・レッドメイン ほか／出演
- トウイーティ Vol.1 トーン／販売

<CD>

- 生誕70年ベスト・アルバム テレサ・テン／歌
- ベスト・オブ・ブルース・スプリングスティーン ブルース・スプリングスティーン／演奏
- ウルトラマン テーマソング・セレクション きただに ひろし ほか／歌



5月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 5月17日(土)・24日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親と子の絵本たいむ 5月14日(水)・28日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。28日は工作たいむもあります。今月は「かたつむりくん」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。
「工作たいむ」に参加する場合は事前予約が必要です。読み聞かせのみは予約なしで参加できます♪
工作たいむの予約は二次元バーコードから→

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。




読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆
私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)

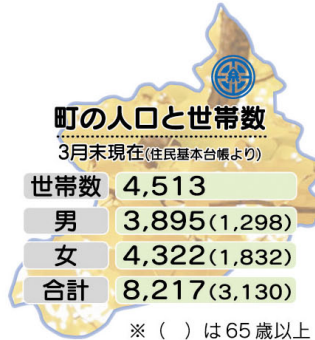


町の人口と世帯数

3月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,513
男	3,895(1,298)
女	4,322(1,832)
合計	8,217(3,130)

※()は65歳以上



「広報いとだ」は、広報担当ではなく、今月号で打ち切りとなりました。楽しみにしていた皆さん、大変申し訳ありません。「月刊パイプ」またどこかでお会いしましょう(笑)。とても楽しい2年間、本当にありがとうございました。

そして、広報担当ではなく、今月号で打ち切りとなりました。楽しみにしていた皆さん、大変申し訳ありません。「月刊パイプ」またどこかでお会いしましょう(笑)。とても楽しい2年間、本当にありがとうございました。

「広報いとだ」は、広報担当ではなく、今月号で打ち切りとなりました。楽しみにしていた皆さん、大変申し訳ありません。「月刊パイプ」またどこかでお会いしましょう(笑)。とても楽しい2年間、本当にありがとうございました。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

野菜詰め放題

売れ切れゴメンの大赤字企画!! 野菜詰め放題(玉ねぎ、じゃがいもほか)。
※入荷状況により野菜が変更になる場合があります。

●日時 5月18日(日) 午後1時～
※なくなり次第終了

●場所 道の駅いとだ 催事場
※気象状況などにより、急遽中止する場合があります。了承ください。

●問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115



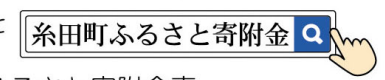
ふ るさといとだにご寄附ありがとうございます

1月～3月 寄附件数	寄附額
132件	2,459,000円

ふるさといとだを応援してください!

申込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。
※町内の方は、本町に寄附をしても返礼品はお渡しできません。ご了承ください。

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



さとふる



ふるさと
チョイス



楽天
ふるさと納税



ANAの
ふるさと納税



ふるなび



マイナビ
ふるさと納税



Amazon
ふるさと納税

KBC1ch+d ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!
そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



本町公式LINE

本町の新着情報などを発信しています。
友だち追加は二次元バーコードから!

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025



企業版ふるさと納税

●タレントスクエア株式会社
2月3日に、東京都港区のタレントスクエア株式会社様から企業版ふるさと納税で寄附をしていただきました。
いただいた寄附をもとに、西保育所にAEDを1台購入し、緊急時に備えて利用することができるよう整備しました。

●株式会社IDOM
2月26日に、東京都千代田区の株式会社IDOM様から企業版ふるさと納税で寄附をしていただきました。
いただいた寄附は、町の公共交通サービス「いっとこカー」の車両として利用するほか、町の公用車としても活用させていただきます。





糸田町町民提案型事業補助金

この事業は、協働によるまちづくりを推進するため、地域住民の目線でのまちづくりや地域の課題解決に向けた自主的な取り組みである提案型の事業に要する経費の一部を補助する事業です。

●受付団体数 2団体
※2団体を超える申請があった場合は、抽選会をおこないます。その場合は別途連絡します。

●受付期間 5月1日(木)～6月13日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日を除く)
※申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は地域振興課窓口またはホームページにも掲載しています)。

●補助額 上限10万円
(対象経費の3分の2で、1,000円未満の端数は切り捨て)
※補助対象者や対象事業、対象経費などの要件がありますので、詳しくは問合せください。

●問合せ 地域振興課 ☎26-4025





第29回 5月10日(土)～11日(日) 糸田祇園山笠フォトコンテスト

大賞(1点)…賞金**3万円** 金賞(1点)…賞金**1万円** 特選(2点)…賞金**5,000円**
秀作(3点)…賞金**3,000円** ※受賞者が高校生以下の場合、^{クオ}QUOカードになります。

応募規定

撮影期日／**5月10日(土)～11日(日)**

題 材／糸田祇園山笠をテーマとしたもの

サ イ ズ／・四つ切り(ワイド四つ切り可)

・A4

・組み写真の場合は35cm×40cmのうす台紙に写真貼付

応募資格／住所、年齢、職業(プロ、アマ)、性別を問いません。

締 切 日／**5月30日(金)** 午後**5時15分**まで

※消印有効

送 付 先／〒822-1392 田川郡糸田町1975番地1
糸田町役場 地域振興課

審査選考／

朝日新聞社・全日本写真連盟で厳正に審査。

審査結果／7月下旬までに本人に通知。

表彰・展示／審査結果発表後、本人に通知。

※詳しくは、地域振興課へ ☎ 26-4025

応募の注意

1. 応募作品は一人3点以内、未発表のもの。
2. 応募作品は原則として返却しません。
3. 入賞作品の使用権は主催者に帰属。主催者が一般に提供する電子メディアによる情報サービスにも使用する場合があります。
4. 入賞作品のネガを提出してもらう場合があります。
5. 応募作品には応募票を添付してください。



撮影時は、山笠の^か昇き手の邪魔にならないようにお願いします。事故やケガの危険性があるため、あまり近づき過ぎないようにしてください。

【応募票】

画 題	住 所	〒 ー
カ メ ラ		
レ ン ズ		
絞 り	ふりがな	
シャッター スピード	氏 名	
フィルム	年 齢	歳
そ の 他	電話番号	
	撮影年月日	

※応募票が足りないときは、この要領で作成してください。